

平成24年 第3回定例会

苫小牧港管理組合議会会議録

平成24年10月31日開催

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

平成24年 第3回定例会
苫小牧港管理組合議会

平成24年10月31日（水曜日） 午後1時38分開会

○本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第1号について

報告第1号 公営企業に係る資金不足比率について

日程第5 議案第1号について

議案第1号 平成23年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 一般質問

○出席議員（10人）

1番	梅尾要一君	6番	北岸由利子君
2番	遠藤連君	7番	後藤節男君
3番	沖田清志君	8番	谷本誠治君
4番	金澤俊君	9番	松井雅宏君
5番	神戸典臣君	10番	田村龍治君

○説明員出席者

管 理 者	岩 倉 博 文 君
専 任 副 管 理 者	柏 葉 導 徳 君
副 管 理 者	中 野 裕 隆 君
総 務 部 長	玉 川 豊 一 君
施 設 部 長	大 岡 秀 哉 君
総 合 政 策 室 長	平 田 利 明 君
総 務 課 長	牧 野 弘 幸 君
業 務 課 長	浅 井 孝 人 君
計 画 課 長	下 館 隆 一 君
施 設 課 長	中 川 尚 志 君
会計管理者兼出納室長	工 藤 保 行 君
総 務 課 長 補 佐	相 原 雅 人 君

業 務 課 長 補 佐 西 川 敏 明 君

監 査 委 員 飴 谷 長 藏 君
監 査 委 員 事 務 局 長 小 玉 一 敏 君
監 査 委 員 事 務 局 主 査 畠 山 由 希 子 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長 牧 野 弘 幸 君
庶 務 係 長 相 原 雅 人 君
議 事 係 長 猿 田 秀 一 君
書 記 田 村 慎 一 君
書 記 鈴 木 裕 君

○開会

○議長（田村龍治君） これより、本日をもって招集されました平成24年第3回定例会を開会いたします。

○開議

○議長（田村龍治君） それでは、本日の会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長（田村龍治君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、神戸典臣君及び北岸由利子君を指名いたします。

○会期の決定

○議長（田村龍治君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（田村龍治君） 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より、平成24年度7月と8月の「現金出納検査の結果」及び平成24年度「定期監査及び財政援助団体等監査の結果」の報告がありました。

既に配付しております議案等に報告書の写しがございますので、ご覧いただきたいと思います。

○報告第1号 公営企業に係る資金不足比率について

○議長（田村龍治君） 日程第4、報告第1号「公営企業に係る資金不足比率について」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、玉川豊一君。

○総務部長（玉川豊一君） 日程第4、報告第1号「公営企業に係る資金不足比率について」御説明申し上げます。

議案等の25ページをご覧ください。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、平成23

年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計の決算に基づく資金不足比率について報告するものでございます。

資金不足比率は、決算年度に係る事業の規模に対する資金の不足額の比率をあらゆる指標であり、当該比率が資金不足比率基準である20%以上になった場合は、経営健全化計画を定めることとなります。

港湾整備事業特別会計につきましては、歳出額が歳入額を上回るような資金不足を生じていないため、資金不足比率は算出されておられません。

以上、公営企業に係る資金不足比率について、監査委員の審査意見を付して御報告申し上げます。

○議長（田村龍治君） ただいまの説明に関し、御質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） 御質問がなければ、本件は終了いたします。

○議案第1号 平成23年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について

○議長（田村龍治君） 次に、日程第5、議案第1号「平成23年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者（柏葉導徳君） 日程第5、議案第1号「平成23年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定」につきまして、その大要を御説明申し上げます。

別冊の苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算書をご覧ください。

はじめに、一般会計でございますが、1ページをご覧ください。

歳入決算額は52億180万3,461円、歳出決算額は51億925万6,880円、歳入歳出差引残額は9,254万6,581円となっております。

決算書17ページの歳入合計欄をご覧ください。

平成23年度一般会計の予算は、当初55億2,039万8,000円で編成いたしましたが、その後2回の補正を行い、総額3億2,131万1,000円減額し、前年度からの繰越事業費繰越財源1,201万1,000円を加え、最終予算額は52億1,109万8,000円となっております。

また、歳入予算の執行状況でございますが、収入済額は52億180万3,461円となっており、収入未済額はございません。

次に、24ページの歳出合計欄をご覧ください。

予算現額に対し、支出済額51億925万6,880円で、翌年度への繰り越し2,473万8,000円を除き、不用額7,710万3,120円となっております。

続きまして、歳入決算額を款別に御説明申し上げます。

13ページをご覧ください。

第1款分担金及び負担金で、予算現額31億4,314万1,000円に対し、31億4,314万1,000円、第2款使用料及び手数料で、予算現額8億9,627万5,000円に対し、9億762万9,172円。

次に、14ページをご覧ください。

第3款国庫支出金で、予算現額2億3,141万7,000円に対し、2億1,895万1,328円。

15ページに変わりますが、第4款道支出金で、予算現額574万8,000円に対し、575万9,500円、第5款財産収入で、予算現額1,577万7,000円に対し、1,572万7,929円。

続きまして、16ページをご覧ください。

第6款繰越金で、予算現額7,475万4,000円に対し、7,475万5,121円、第7款諸収入で、予算現額258万6,000円に対し、553万9,411円。

17ページに変わりますが、第8款組合債で、予算現額8億4,140万円に対し、8億3,030万円となっております。

次に、18ページをご覧ください。

歳出の決算額につきまして、各款ごとに支出済額を申し上げます。

第1款議会費で、予算現額875万7,000円に対し、706万2,530円、不用額169万4,470円、第2款総務費で、予算現額5億5,993万1,000円に対し、5億4,497万5,055円、不用額1,495万5,945円。

次に21ページでございますが、第3款港湾管理費で、予算現額2億631万7,000円に対し、1億8,863万1,657円、不用額1,768万5,343円、不用額の主なものは、委託料などの残によるものでございます。

続いて、22ページの第4款港湾建設費で、予算現額11億4,705万6,000円に対し、11億2,212万4,313円、繰越明許費の2,473万8,000円を除き、不用額19万3,687円、23ページでございますが、第5款公債費で、予算現額23億2,470万7,000円に対し、23億2,023万5,945円、不用額447万1,055円、不用額の主なものは、一時借入金の利子でございます。

続いて、24ページをご覧ください。

第6款諸支出金で、予算現額9億6,183万円に対し、9億2,622万7,380円、不用額3,560万2,620円、これは港湾整備事業特別会計への繰出金の減によるものでございます。

続きまして、港湾整備事業特別会計について御説明申し上げます。

5ページへお戻りください。

歳入決算額は、36億3,008万1,985円、歳出決算額は36億3,008万1,985円、歳入歳出差引残額は0円となっております。

次に、35ページの歳入合計欄をご覧ください。

平成23年度港湾整備事業特別会計の予算は、当初38億4,540万3,000円で編成いたしましたが、その後、年度中に2回の補正を行い、総額1億7,271万2,000円減額し、繰越事業費繰越財源の90万4,000円を加え、最終予算額は36億7,359万5,000円となっております。

また、歳入予算の執行状況でございますが、収入済額は36億3,008万1,985円となっており、収入未済額はございません。

次に、40ページの歳出合計欄をご覧ください。

予算現額に対し、支出総額36億3,008万1,985円で、不用額4,351万3,015円となっております。

次に、歳入決算額を款別に御説明申し上げます。

33ページにお戻りください。

第1款使用料及び手数料で、予算現額9億6,808万6,000円に対し、収入済額9億9,214万8,150円。

次に、34ページをお開きください。

第2款繰入金で、予算現額9億6,183万円に対し、収入済額9億2,622万7,380円、第3款諸収入で、予算現額357万5,000円に対し、収入済額540万2,455円、第4款組合債で、予算現額17億3,920万円に対し、収入済額17億540万円となっております。

35ページでございますが、第5款繰越金で、予算現額90万4,000円に対し、収入済額90万4,000円。

次に、歳出の決算額につきまして、36ページをご覧ください。

各款ごとに支出済額を申し上げます。

第1款総務費で、予算現額6,014万7,000円に対し、5,853万2,066円、不用額161万4,934円。

37ページでございますが、第2款港湾管理費で、予算現額2億9,097万3,000円に対し、2億7,127万5,242円、不用額1,969万7,758円。不用額の主なものは、委託料などの残によるものでございます。

続きまして、38ページでございますが、第3款港湾建設費で、予算現額16億3,287万6,000円に対し、16億2,086万2,475円、不用額1,201万3,525円。

第4款公債費で、予算現額16億8,859万9,000円に対し、16億7,941万2,

202円、不用額918万6,798円となっております。

以上、簡単ではございますが、議案第1号につきまして御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（田村龍治君） 次に、監査委員から本決算認定の審査の結果について御報告をいただきます。

監査委員、飴谷長藏君。

○監査委員（飴谷長藏君） 平成23年度苫小牧港管理組合一般会計及び港湾整備事業特別会計の決算につきまして、審査の概要を申し上げます。

審査意見書の2ページに述べておりますが、決算に要する書類の各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令の定めるところに従って作成されており、表示された計数は、証書類と符合し、正確であることを認めております。

また、各会計の予算の執行及び事務処理につきましては、別に実施した定期監査で一部改善を要するものが見受けられましたが、概ね適正かつ効率的に執行されております。

なお、各会計における決算状況及び審査意見の詳細につきましては、お手元に配付の平成23年度苫小牧港管理組合一般会計及び港湾整備事業特別会計歳入歳出決算審査意見書に記述してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（田村龍治君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

谷本誠治君。

○議員（谷本誠治君） それでは、23年度決算について、数点お伺いをしたいと思います。

まず最初に、ただいま御説明がありましたように、不用額7,700万円が発生したということで、監査の報告にもありましたけれども、分担金負担金が60%を占めている、前年度比較でも8.6ポイント上昇していると。決算全体では監査委員の評価は非常に高く、私も見る限りにおいては同感できるものです。

歳出において、不用額7,700万円が発生いたしました。経営状況も良好ということですが、この額を次年度の母体負担、道、国、道と市の母体負担の減額に充てられないのかどうか、この点23年度の決算ですから、この中にはできないので、当然次年度ということになりますが、予算の負担額の減額を配慮されていることだと思いますが、次年度のところで不用額の処理については配慮されるのかどうか、この点についてお伺いをしたいと思います。

続きまして、一般会計の予算書21ページ、第3款港湾管理費、不用額1,768万、主なものが委託料とありました。そこでお伺いしたいのですが、西港水質調査206万円、支出済額が60万9,000円、そして150万の不用額、この乖離はなぜ起きたのでしょうか。余りにも

大きく調定額が予算の29.1%にもなっています。なぜこのような大幅な乖離が生じたものでしょうか、この点についてお答えをお願いしたいと思います。

次に、苫東の公有財産購入97万2,000円、これが計上されておりましたが、それがそのまま不用になっています。何を購入する目的でこの予算づけをしたのか。不用になったその理由をお聞かせ願いたいと思います。

それから、これは公債費の件です。西港で150万、東港で480万の補正、計637万円になっていますが、公債費全体で447万円は比較的大きな数字だと思いますが、どのような手だてを尽くしてきたのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（田村龍治君） 答弁を求めます。

総務部長、玉川豊一君。

○総務部長（玉川豊一君） まず、母体負担金の減額についてのお尋ねですけれども、平成23年度一般会計の歳出の不用額については、予算現額に対する支出済額との差し引きで約7,700万円となっております。

歳入と歳出の差し引きにより生じた剰余金9,254万6,581円につきまして、地方自治法第233条の2の規定により、翌年度である平成24年度歳入に編入した上、平成24年度予算において母体負担金を減額するような調整を行うこととしております。

次に、水質調査費の不用額についてのお尋ねでございますが、水質調査につきましては、港内の環境保全の基礎資料を得る目的で、西港内5カ所、漁港区、ふるさと海岸及び勇払マリーナの8カ所の調査を委託しているものでございます。

平成23年度の水質調査委託につきましては、11社による一般競争入札の結果、60万9,000円、落札率34.9%で契約となったものであり、この入札差金が不用額となったものでございます。

次に、公有財産購入費についてのお尋ねですが、機械器具購入費用として計上したのですが、平成23年度においては購入に至らなかったため、不用額となったものでございます。

次に、公債費の補正及び不用額についてのお尋ねですが、本年第1回の管理組合議会定例会におきまして、一般会計の公債費を637万6,000円減額補正いたしましたが、これは補正時点で確定した利息分を減額したものであり、不用額につきましては、補正後の一時借入金の利息が見込みを下回ったため不用額となったものでございます。

以上です。

○議長（田村龍治君） 谷本誠治君。

○議員（谷本誠治君） 最初にした不用額、翌年度の負担金の中に、母体負担金の中に組み込んでするというので、これは結構でございます。

今日お配りさせていただいた水質調査についての資料を、皆さんのお手元にお配りされている

かと思えます。議長の許可を得てこれを提出させていただいたわけですが、まず1つは、余りにも予算を計上しておいて、それが過去5年間の推移を、お手元の資料を見ていただければ、これだけの乖離があった。にもかかわらず途中で補正もすることなく、これを続けていらっしやったわけですが、そういった点から見ますと、落札率が34.9%と、余りにも聞いたことのない数値にもなっています。206万使って、60万しか使っていないと。しかも、年々、ここ数年は80万、70万、60万とずっと減ってきているんですよ。

ですから、そういった意味では、例えば地財法の予算の編成に当たる第3条の中のところでは、地方公共団体は法令の定めるところに従い、かつ合理的な基準により、その経費を算定し、これを予算に計上しなければならない。2に、地方公共団体は、あらゆる資料に基づいて正確にその財源を補足し、かつ経済の現実に即応してその収入を算定し、これを予算に計上しなければならない。このように規定されておりますが、先ほどのお配りした資料から見ていきますと、余りにもその乖離がそのままずっと今日まで継続してきて、最終的には34.4%という、ちょっと聞いたことのない落札予算になっています。ですから、そういった点では、予算の計上は、通常3年ごとの推移を見定めて、残がないようにするという、そういうのが普通ではないかと思うのです。

補正で減額することもできたんでしょう。それも行っておりませんでした。そうであれば、道の市のこの負担金にも反映されるわけですし、市の一般財源に占める負担割合も40%を超えているものにもなっています。ですから、実態に見合う説明と適正な予算編成を求める、このことが必要ではないかなと。私は今回のこの決算書を見せていただきながら、そのように思いました。

そして、200万円という予算は、一体どういうことを想定して200万円の予算を考えたものなのか。また、特別な需要あるいは、よく考えれば特別な需要がある、あるいは緊急対応がある、そういうことを考えていたのかもしれませんが。また、別な意味で検査が求められているのではないかと。例えば放射能汚染による3.11以降の海岸線の海水の汚染状況を調べる、こんなことなんかもこの予算の中で組み込むのかなというようなことも考えておりました。港管理組合では、今この放射能による汚染状況を市民に知らせる取り組みがどのように生かされているのか、この点についてもお聞きをしたいと思います。

まず最初に、予算編成のあり方の問題と、その内容と、そして現状、どうしてこういうふうになり組み立てて決算を出したのか、そして更に、今後ほかにこの水質検査をする、例えば放射能問題、海水汚染、こういった問題なんかも含めて、何か考え方がお有りなのかどうなのか、この点について質問というか、これは通例であれば最後でありますけれども、場合によっては再質問させていただくかもしれません。

もう一つ、それから東港の公有財産の購入費、97万2,000円です。

ちょっと聞き取れなかったところがあったんですが、何を購入しようとするのか、その辺のところ、購入に至らなかったということをお聞きしたんですが、どういうことを想定していたの

か、その辺のところももう一度御説明願いたいと思います。

以上です。

○議長（田村龍治君） 答弁を求めます。

総務部長、玉川豊一君。

○総務部長（玉川豊一君） 水質調査の内容等についてのお尋ねがございました。

この水質調査につきましては、先ほども御答弁申し上げましたけれども、港内の環境保全の基礎資料を得るということが基本的な目的でございまして、内容的には、水質調査における一般的なものというふうに考えております。管理組合職員の立ち会いのもとに試料を採取して、水素イオン濃度や浮遊物質など8項目の調査を行っております。そういった内容でございまして、これまでの調査結果につきましては、全て基準値内ということもございましたので、積極的に公表はいたしておりません。

それから、公有財産購入費についてのお尋ねですけれども、港内の安全航行のために設置をしている灯浮標を購入するために予算計上したものでございます。

この灯浮標は、強風等の荒天による損傷や流失事故に備え、一定程度の予備品を用意しておりますが、平成23年度においては、灯浮標の損傷ですとか流失事故がなかったために、既に用意をしている予備品で対応可能と判断して購入を見送っております。

以上でございます。

○議長（田村龍治君） 基本的に2回なんですよ、谷本先生。

○議員（谷本誠治君） でも、全然答えてないんですね、先ほどの質問の趣旨から。

議事進行をかけたと思います。

○議長（田村龍治君） 特別にもう一回許します。

○議員（谷本誠治君） 確かに基礎資料、基準値内ということだったんですが、そういう回答を僕は求めていないんですよ。

実は、予算計上3年間推移を見定めて、いわゆる地財法にも明記されていますが、5年間放置されていた問題だと思うんですよ。これの説明が一切ないです。

それから、補正で減額することもできたんでしょう。そして、同時に放置されたこと、それをそのまま、はい、このとおりと、不用額はこれですと出してくる、何ていうのか、怠慢性とか、そこのところも私は思うんですね。そういう意味では、予算の組み方というのは、本当にこれでいいのかということを私は聞きたいと思う。

そして、もしいろんなことをよくよく考えれば、何か緊急対応だとか、そういったことがあったのかということも含めて、あるいは今取りざたされている3.11以降の放射能問題、こういった問題についても取り組みをするという、そういったことがあったのかどうなのか、そういう考えがあってそうなったのかどうなのか、その辺のところも全然お答えになっていらっしゃらないんです。この点については、私は本当に怠慢としか言いようのない部分だと思うんですが、こ

の点についての再度の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田村龍治君） 専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者（柏葉導徳君） 水質調査の調査内容についての再度のお尋ねについてでございますが、まず、この水質調査につきましては、先ほど申し上げておりますとおり、港湾の水質調査としては一般的なものでございまして、8項目ほどの調査を行うものでございますが、その設計にあたりましては、標準的な設計基準により積算しておりますので、お手元に議員の方からお配りしていただいた予定価格のとおり金額になってございまして、結果的に恐らく落札率がこのようになっているということでございます。

なお、議員御指摘の点につきましては、今後十分検討した上で、今後の予算に反映してまいりたいと考えております。

また、放射能等の問題につきましては、現在のところ、私どもの調査の中では扱っておりませんので、あくまで一般的な港湾の水質調査を対象にしているということでございますので、御理解願えればありがたいと思います。

以上でございます。

○議長（田村龍治君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ、反対、賛成の討論通告はありません。

反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○一般質問

○議長（田村龍治君） 次に、日程第6「一般質問」の通告がございます。

金澤 俊君、後藤節男君からありますので、順次これを許します。

金澤 俊君。

○議員（金澤 俊君） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきますが、私からは大きく6点、お伺いをしていきたいというふうに考えております。

まず、今後の港湾機能の強化ということでお聞きをしたいと思います。

先般、東港区での供用開始記念式典が開催をされ、私どもも出席をさせていただきました。これをもって港湾整備も一段落というところかなというふうに思っておるわけではありますが、重要なことは、やはりこういった港湾施設、港湾設備ですね。これをフル活用して、取扱貨物の増加をいかに図っていくかということかと考えております。

したがいまして、まずお聞きしたいのは、今後、東西両港の港湾機能を有効活用するためにどのような施策を考えておられるのか、具体策を含め、お伺いをしたいというふうに思います。

次に、ポートセールスのあり方についてお伺いをしたいというふうに思います。

先日、札幌で開催をされましたLCL貨物利用促進講演会がございましたが、私もこれに出席をさせていただきました。講師の方お2人立たれまして講演をいただいたわけではありますが、その中で、港から出す貨物がないのに苫小牧港に来てくれと、こういったポートセールスをやるのはちょっと疑問があると、こういう指摘がなされておりました。

確かに、この言葉だけをとりえれば、そのとおりではないのかなというふうに思います。運ぶものがあるから、需要があるからこそ、移送する航路が必要とされるという、こういった観点に立てば、ポートセールスのあり方というものも、仮に指摘のとおりだとすれば、見直す必要があるのではないのかというふうに私は考えております。

そこで、まずこの講師2人からありました指摘について、どうお考えなのかお伺いをしたいというふうに思います。

また今回、ポートセールスで、来月でございますけれども、大連の方に行かれるということでお伺いをしておりますけれども、このポートセールスについても、どういった効果を見込んで、また、どういったPRをされようとしているのか、お答えをいただきたいというふうに思います。

それから、大項目の3点目ではありますが、港湾利用状況の公表のあり方についてお伺いをしたいというふうに思います。

現在、港湾利用状況が月次の速報値と年1回の確定値、これが公表されております。ただ、ホームページを拝見いたしますと、今年の数字としては、現状3月のところまでしか掲載をされておられません。今皆さんにお配りしておりませんが、これはアウトプットしたのですが、3月までの数字しか入っておりません。

特に取扱貨物量につきましては、使用料、手数料との関係もございまして、例えば尖閣の問題など、今外交問題がいろいろと波紋を呼んでおりますけれども、日々変動するこういった港湾を取り巻く環境の変化による荷動きへの影響、それから、今後の港湾戦略を考えるという点においても、私はこういった港湾統計、数字を迅速に把握をして公表していくという必要性はあるのではないのかというふうに考えております。よって、この港湾取扱貨物を始めとする港湾利用状況の公表をより迅速にして頻度を上げていくということができないのか、このことについてお考えをお示しいただきたいと思っております。

それから、港湾機能の強化、もしくは取扱貨物量の増加というところとも関連してまいります

が、4番目の今後の歳入確保についてというところについてお伺いをしたいと思います。

現在、当初予算ベースでいけば、90億前後の予算規模でこの管理組合は運営をされておりますが、負担金の推移、これは当初予算ベースですが、平成18年度であれば、34億7,000万あったのが、平成23年度、先ほどありましたが、31億8,000万弱と、約8.3%の減という状況です。

また、使用料、手数料においても、平成18年度でいけば20億弱あったものが、23年度では17億3,000万円、約1割強の減という状況でございます。これは、道と市の両母体の財政状況にかんがみたときに、やはり自主財源である使用料、手数料、これをいかに確保するかと。言ってみれば、取扱量をいかに維持し、または増加させていくかということもつながってくるんですけれども、この使用料、手数料のあり方、これをしっかり考えなければいけないのではないかと私は考えております。この点についてどのように考えているのか、予算規模と、それから母体負担金の推移、そして使用料、手数料の推移、こういったものを踏まえて、今後使用料、手数料のことをどう考えていくのか、この点についてお考えをお聞きしたいというふうに思います。

それから、5点目でございますが、庁舎の耐震化についてお伺いをしたいと思います。

この庁舎の耐震化については、第2回定例会でも質問をさせていただきました。昨年来ずっと質問をさせていただいているテーマでありますけれども、少し掘り下げまして今回はお伺いをしたいと思います。

現在、これまでの答弁を踏まえますと、建て替えと賃貸という、この2つで検討が進められていると承知をしておりますけれども、この建て替えと賃貸をどちらにするんだという、その検討の具体的な内容について伺いたいと思います。

この検討をするにあたっては、当然のことながら建て替えの建築費用、それから年間の修繕費、加えてランニングコスト、こういったものと、賃貸という道を選んだ場合の費用の比較ということになるというふうに思うわけでありまして、そういった考えで費用比較をして決めるということでのいいかどうか、この点について、検討の進捗状況も含めてお答えをいただきたいと思いません。

また、その際、何年で試算をするのか、要するに耐用年数40年とか50年とか、いろいろ考え方はあると思います。もしくはもっと短期間なのかもしれませんが、何年でその費用を試算するのか、比較を検討するのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、最後でございます。

漁港区の違法建築物についてでございます。

先ほど事前の議員説明会の中で資料をいただきました。新聞報道でも既に昨日もありましたけれども、要はしっかりとした手続きをとられないまま、漁港区に漁組が、漁組さんの中での動きですけれども、工作物が建てられたという状況であったかと思っておりますが、この新聞報道も含めて、市議会の中でも議論がありましたけれども、改めてこの事実確認でございますけれども、事実が

どうなっているのか、本件について、その詳細を改めて御説明いただきたいというふうに思います。加えて、今後の対応はどうなっているのか、これも含めてお考えをお伺いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田村龍治君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 金澤議員の質問にお答えをさせていただきます。

私からは、今後の港湾機能の強化についてお尋ねがございましたが、東港区国際コンテナターミナルでは、連続バースと3基目のガントリークレーンの供用も開始し、更に内航フィーダーコンテナ機能の移転も間もなく始まりますことから、これまで目指してまいりました施設が整備され、機能を発揮される段階を迎えることとなりました。

また、西港区におきましては、RORO船ターミナル機能強化の一環として、現在、西ふ頭の耐震強化岸壁の改良工事も順調に進んでいるところでございます。

今後の機能強化につきましては、現状に満足することなく、東西両港区それぞれの課題を解決し、ハード、ソフト両面で苫小牧港を利用させていただく方々の立場に立って、より安心・安全で更に使い勝手の良い港づくりを目指していく必要があると考えております。

更に、国際拠点港湾として、苫小牧港の持つ可能性の大きさを積極的に発信をし、北海道はもとより、日本を代表する港湾として発展し続けたいと考えております。

私からは、以上です。

○議長（田村龍治君） 専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者（柏葉導徳君） 金澤議員の御質問にお答えいたします。

まず、今後の港湾機能の強化について、取扱貨物量を増やすための施策についてのお尋ねでございますが、苫小牧港の取扱貨物量は、昭和38年の開港以来、おおむね順調に推移したところであり、北海道全体の約半分を取り扱い、内貿貨物の取扱量につきましては、平成13年以降、国内では第1位となっております。

平成21年には、リーマンショックにより大きく減少いたしました。平成22年以降、景気の回復や、昨年の中東大震災では、代替港としての貨物量の増加により若干回復傾向となりましたものの、今年に入ってから厳しい経済状況が続いているものと認識しております。取扱貨物量を増やすための施策につきましては、これまでの取り組みに加え、新たな輸出貨物の創出が苫小牧港にとって最も重要なことと考えており、地元経済界を始め、苫小牧市、北海道などと連携を図りながら、積極的に企業誘致活動を進めているところでございます。

また、国内外を対象としたさまざまなポートセールス活動を展開し、苫小牧港を利用することによる優位性を積極的にPRし、新たな物流ビジネスとの連携や航路の誘致などにより、取扱貨物量の増大につなげていきたいと考えております。

次に、LCL貨物利用促進講演会についてのお尋ねでございますが、先般の講演会は、輸出拡大に向けたLCL貨物の利用促進がテーマでございましたが、港湾における貨物につきましては、出る貨物と入る貨物のバランスがとれているのが経済的にも望ましいと言われており、それに向かって努力していくことが必要と考えております。

今回、講師の方々から提案されました海外との情報交換などのためのパイプ役の必要性、小口混載貨物の集約による輸送コストの削減などを参考にして、小口混載貨物などによる北海道の農水産品等の輸出にも更に注目し、将来的には大口貨物となるよう関係業界の方々との連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大連でのセミナーの効果とPR活動についてのお尋ねでございますが、大連のセミナーは11月8日に開催する予定となっております。現在最終的な準備を進めているところでございます。

昨年は、世界最大のコンテナ港湾である上海を訪れ、セミナーを行いました。今年は苫小牧港にとって、コンテナの相手港としては中国第1位の大連を訪問し、セミナーを行うこととしております。このセミナーでは、このたび初めての訪問地となる中国大連の荷主や港運関係者、また、港湾関係者にも直接会って話し合うことにより、中国での販路の拡大や新たなビジネス展開が生まれてくるなどの効果を期待しております。

そのためセミナーでは、苫小牧港の現状などを紹介したプレゼンテーションを行い、また、両港の港湾物流における現状や要望などにつきましても、参加者間で情報交換を行い、北海道と大連との経済交流に向け、苫小牧港の理解を深めていただき、更なる利用拡大につなげるPR活動を展開してまいりたいと考えております。

次に、今後の歳入確保についてのお尋ねでございますが、当管理組合の平成23年度決算での歳入は、特別会計の繰入金を除く一般会計と特別会計の総額で約79億600万円であり、その主な内訳は、母体である北海道及び苫小牧市からの負担金が約31億4,300万円で、約39.8%、自主財源である使用料及び手数料が約19億円で、約24.0%、組合債が約25億3,600万円で、約32.1%などとなっております。このうち、母体負担金については、各母体の厳しい財政事情から減額措置が続いているところです。

また、自主財源である船舶入港料、岸壁や荷さばき地などの使用料及び手数料の収入については、昨年度は東日本大震災の影響などにより持ち直していますが、ここ数年は減少傾向にあります。このような財政状況にあつて、港湾施設の改築や維持などに必要となる事業を実施するためには、自主財源である使用料及び手数料収入の確保が重要と考えております。

しかしながら、港湾の使用料等収入は、国内外における経済情勢、具体的には貨物取扱量に大きく左右されるものでありますことから、貨物の取り扱いを増加させるための取り組みは不可欠であり、企業誘致やポートセールスなどを積極的に行い、苫小牧港の利用増につなげ、使用料等収入の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、庁舎の耐震化についてお尋ねでございますが、庁舎の検討につきましては、これまでの

検討を踏まえて、新築または賃貸方式で行っており、立地場所としては、関係機関とのアクセス面、費用をできる限り抑えるといった観点、更には災害時における港湾管理機能の維持確保の面などを総合的に勘案し、判断することになるものと考えております。

費用面につきましては、新築方式の場合は建設費、その後の修繕費や維持管理費、賃貸方式の場合は賃貸料が必要でありまして、その費用比較は40年程度と考えております。

以上でございます。

○議長（田村龍治君） 総務部長、玉川豊一君。

○総務部長（玉川豊一君） 漁港区の工作物設置についてのお尋ねでございますけれども、7月中旬、苫小牧漁業協同組合から漁具保管施設を設置したい旨の申し出があり、港湾施設の使用許可に関する書類の提出がございました。

当該工作物の設置予定地は、既存資料や法務局の登記簿などを照合した結果、大部分が当管理組合が国から管理委託を受けていない国有未開地であることを確認いたしました。

国有未開地は、財務省が所管をしており、国から管理委託を受けなければ港湾管理者としての権限を行使することができません。財務省所管用地を国土交通省に所管換えし、国土交通省から港湾管理者が管理委託を受けた後に、港湾管理者が使用許可を与えることが可能となります。

このため、8月中旬に使用許可を与えることができない旨を伝えて、当該書類を漁協に返却しております。9月上旬には、当該工作物の設置を確認したところであり、その後、漁協に対し事実確認のため説明を求めるとともに、適正な対応をするよう指導したところでございます。

当該国有未開地につきましては、埠頭用地として港湾管理者が管理することが必要と考えており、今後、国と当該用地の管理委託の協議を進めるとともに、今回の工作物については、建築確認を行う苫小牧市や漁協を指導監督する北海道など関係機関と協議を進めて対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田村龍治君） 施設部長、大岡秀哉君。

○施設部長（大岡秀哉君） 港湾取扱貨物量の公表についてのお尋ねでございますが、苫小牧港の港湾取扱貨物量につきましては、苫小牧港管理組合が港湾統計におきまして公表しているところでございます。

この港湾統計につきましては、統計法に基づく港湾調査規則によりまして調査が行われており、統計申告者である船舶代理店等の26社から毎月データを申告していただき、これらを集計した年報や月報を北海道を経由して国に報告しているとともに、当管理組合のホームページに掲載しているところでございます。統計年報につきましては、当管理組合議会の第1回定例会で速報値として報告しており、その後の精査により、毎年6月頃を目処に確定値として公表しているところでございます。

しかしながら、統計月報につきましては、申告者の一部において申告期限が守られないケース

もあることから、公表時期が定期的になっておらず、申告者に対して期間厳守をお願いしているところがございます。今後は、迅速なデータ公表に向けて、更なる期間厳守の働きかけを行ってまいります。

以上でございます。

○議長（田村龍治君） 金澤 俊君。

○議員（金澤 俊君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

順にまいりますけれども、まず、今後の港湾機能の強化についてであります。

LCLの貨物利用の話は、今御答弁の中にありました。これもぜひ、大口になって、更なる取扱量が増えていくということが、まさに先ほどのLCL貨物の利用促進講演会の講師の方も言っておりましたけれども、ぜひ側面支援というか、管理組合さんとしてもしていただきたいなというふうに思っています。

それ以外にも、例えば食糧基地構想であるとかというものも、もう大分前から検討がされているものもあると思うんですけれども、まだそれは検討段階だというものもあると思うんですけれども、LCL以外に何か貨物取扱量を増やすための具体策、検討中のものも含めてほかに示せるものがあれば、ぜひお示しをいただければというふうに思います。

それから、ポートセールスについてであります。御答弁はわかりました。

私は、ポートセールスについては、どんどんやるべきだというふうに考えております。また、すぐにこれ効果が見えにくいものだということも承知をしております。ただ、やはり議員の視察、もしくはポートセールスもそうでございますけれども、やはり大事なことは、公的な財源を使っているところが私は重要だと思っております。だからこそ、その有効性であるとか、効果であるとかというものがどうなんだというものの検証が求められるんじゃないのかなというふうに思っておるわけでありまして。

そこで、再度お聞きしたいんですけれども、これはあくまで私の私見ですけれども、ポートセールスに期待される主な目的ですとか効果というものは、まず1つは、既存の船社へのフォローアップがまずあると思います。それからもう1つは、新規航路の開拓、まさに御答弁にもありました。この2つが、他にもあると思いますけれども、主なものとしてはこの2つかなというふうに思っているわけですが、そもそもそのポートセールスの意義というものをどう考えているのか、この点についてお伺いしたいというふうに思います。

また、そのポートセールスの効果の検証ですけれども、どのように行っていらっしゃるのか、この点についてもお伺いしたいと思います。

また、答弁にもありましたけれども、昨年度、上海にポートセールスに行かれておりますけれども、例えばこの上海でのポートセールスの効果を、現時点でどういうものがあるか、小さなものでも構いません。御紹介できるものがあれば、御紹介させていただきたいと思っておりますし、どのような検証をしているのかということも含めて御答弁させていただきたいと思っております。

それから、港湾利用状況の公表のあり方についてでありますけれども、今部長答弁をいただきましたが、関係の26社から毎月データをいただいているということで、ただ、実際は申告期限を守られないということで、先ほど私が指摘させていただいた、今10月段階でも3月までしか数字が入っていないという、こういう状況があるのかなというふうに思います。

この実態を見ると、なかなかデータを収集をして公表するという、そのメリットみたいなものが、申告をされている企業さんに理解されていないのかなというふうにも思ってしまうわけですが、ただ、そうであったとしても、この港湾統計については、この港湾法の規則ですね、ここの第2条に立法の趣旨が書かれています。港湾の実態を明らかにして、港湾の開発、利用及び管理に資することを目的とするという、こういう立法趣旨があるわけで、管理組合さんにとっては、私は、例えば先ほど言った次年度の予算編成であるとか、もしくは今後の港湾戦略であるとか、こういったものを考えていく上でも、やはり迅速な情報収集と公表というものが重要なんじゃないのかなというふうに思うわけです。

そこで、再度お伺いしたいのは、こういった法及び規則の立法趣旨も踏まえて、管理組合として、この港湾利用状況についての統計をタイムリーに収集していくんだと。こういった意義についてどう考えているのか、この点について再度お伺いをしたいというふうに思います。

それから、今後の歳入確保について、使用料、手数料のお話等々お伺いをいたしました。

御答弁にありましたように、両母体の負担金が減少傾向にある、こういった中においては、やはり使用料、手数料を、私はいかに確保していくのかということが大事になってくる。先ほども申し上げましたけれども、言い換えれば取扱貨物をいかに増やしていくのか、こういうことになっていくのかと思いますけれども、この使用料、手数料については、私は確かに御答弁にあったように、経済的な背景だとかにいろんな左右されて変動するものかと思っておりますけれども、この中長期的な見通しみたいなものを持って、この年度年度の事業を運営していくということは、私は必要になってくるんじゃないかと思うわけですが、この中長期的な見通しであるとか、計画であるとか、こういったものを策定する必要性についてどうお考えなのか、改めてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、庁舎の耐震化についてであります。

御答弁お聞きしましたけれども、これまで私が質問をさせていただいてきた中で、いただいた答弁と、なかなか前に出ない御答弁なのかなと、余り変わらない答弁なのかなという感想を率直にお受けいたしました。

費用比較についての考えについては、わかりました。40年間程度で考えるんじゃないかということですが、私としては、やはり昨年来ずっとこの議会でも取り上げさせていただいていますし、ましてや、日々この庁舎で50名を超える職員さんが働いていらっしゃるという、このことを考える、また耐震診断の結果も耐震化しなきゃいけないと、こういうのがもうわかって大分日数が経つわけですから、その中で御答弁をお聞きする限りでは、なかなか話が前に進まな

いのかなというところもありますので、何かあったときに、一体誰が責任を負うのかということ
は、私はこれまさに他人事ではないと思っております。

なかなかこれ以上お聞きしても、現段階では踏み込んだ御答弁いただけないのかというふう
に思うわけですが、私としては、今年度内に何らかの方向性をまず示される、そして少なく
とも来年度内には新築なり賃貸なり、いずれかの形でこの庁舎の耐震化問題が解決されるという
ことを強く求めさせていただきたいと思えます。これは御答弁は結構でございます。

それから、最後でございます。

漁港区の違法建築物についてでございますけれども、るる御説明をいただいて、管理組合が国
から管理委託を受けていない国有未開地ということで、使用許可を与えることはできないけれど
も、建築物が建っているということで、違法状態であるということはわかりました。

今後の対応についてお伺いをしておきたいんですけれども、土地については国との協議、それ
から、建物については市や道と協議をしていくと、こういった御答弁だったと思えます。

問題なのは、漁組の対応だと思っております。市の決算委員会でもそうですし、先ほどいただ
いたこの資料の中でも、管理組合の方から、撤去を含めて適正に対応するように指導したという
ようなことがあります。その後の漁組さんの動きはどうなっているのか、お伺いをしたいとい
うふうに思えます。

また、関係法令の苫小牧港の臨港地区における構築物の規制に関する条例というものがあ
ります。この4条に罰則規定が設けられておりますけれども、罰則の適用については、現段階でどう
考えているのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（田村龍治君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 港湾機能と、それからポートセールスに対する御指摘がございました。

ここはひとつ、来年開港50周年を迎える苫小牧として、これまでの10年、今、これからの
10年、そういうものをしっかり踏まえて、大変誤解を受ける表現かも知れませんが、そうい
う意味では、苫小牧港の投資のタイミングが非常に良かったと結果的には思うんですが、いわゆ
るセールスという意味では、そんなに努力をしなくても取扱量がどんどんどんどん増えてきたと
いう経過のある港であります。

逆に言えば、そういったセールスという視点が、少し学習も含めて欠けていたのではないかと
いうようなことも含めて、今とこれからを考えたときに、やはりこの港湾機能をどうするか、そ
してセールスという視点をどのように向き合って取り組んでいくのかというのは、大変重要な港
湾戦略、苫小牧港としての戦略の一つだというふうにとらえております。

そういう意味で、昨年の上海、そして今年の大連、上海について、これなかなかすぐ効果とい
うよりも、まず基本的には知ってもらって作業からやっているつもりであります。ここから見た場

合に、内貿日本一の港だと、あるいはこれまでの歴史があると、知っていて当たり前だろうという感覚で我々どうもとらえますけれども、外に出てみると、やっぱり知ってもらうことから始めなければならないというのは現実であります。

そういう意味で、昨年の上海、そして、これから11月7日から行きますけれども、大連、ここでどういう仕込みができるかというのは、これから3年スパンで見ますと、大変重要なセールスになっていくものだろうと。我々としては、具体的にできるだけ早く数字で、その結果が動きで出てくるように、そういうことを念頭に入れながら当然やっていかなければならないと、強い決意でこのことに取り組んでいきたいというふうに思っています。

もう一つは、機能であります。東港シフト、外貿、そして内航フィーダーコンテナ、これがもう間もなくシフトしていきます。こういったことも、全てこれからの港湾戦略、課題はもうわかっています。積み荷の問題、あるいは国内の港湾戦略の中で、どのように苫小牧港が主張できるか、アピールできていくのかという、内側の問題と外に向けた問題、この2つの課題をどのように克服していくのかということの中で、この港湾機能をどのようにアピールして整備できるのかというのは大変重要な問題であります。

東港シフトがほぼ方向として見えてきました。しかし、細かなところでは、たくさん課題を今、まだまだある苫小牧港でありますから、この細かな課題をできるだけ早く、スピード感を持ってしっかり整備していく、これが当面のキーワードの1つだなというふうに考えておまして、そういった意味では、港湾機能、そしてポートセールス、この2つの問題についてしっかりと向き合って取り組んでいかなければならないというふうにとらえておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（田村龍治君） 専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者（柏葉導徳君） 金澤議員の御質問にお答えいたします。

私の方からもポートセールスのあり方につきまして、まずはポートセールスの意義についてのお尋ねでございますが、近年のポートセールス活動といたしましては、官民が連携して設立されました苫小牧港利用促進協議会によるセミナーでありますとか、企業訪問活動などを中心に行っておりますが、御利用いただいております既存の船社や荷主からのニーズを把握し、港湾の施設整備や運営の改善につなげていくとともに、新規航路や新たな荷主の開拓を目指しているところでございます。ポートセールスは、直ちに効果が出るというものではございませんが、粘り強く継続することで、苫小牧港の認知度を高め、港の利用拡大につながるものと考えております。

次に、昨年の上海でのセミナーの効果についてのお尋ねでございますが、苫小牧港利用促進協議会は、昨年、海外で初めてのセミナーを上海で開催させていただきました。参加されたお客様には、苫小牧港の現状でありますとか、物流の状況について理解を更に深めていただいたものと受けとめているところでございます。

このセミナーでは、両港の物流関係者による苫小牧港の利用や集荷拡大に向けた取り組みに対

する意見交換会もございまして、その中で苫小牧港の移出入貨物の手続き、いわゆるC I Qにつきましても、最新の情報もお伝えすることができました。

更に、このセミナーの開催がきっかけとなりまして、本年7月には上海港の管理をしておられます上海市交通運輸・港口管理局の方々が苫小牧港の視察に来られ、港湾管理者同士としての新たなつながりとなったところでございます。

次に、今後の歳入確保につきましての再度のお尋ねでございますが、当管理組合の歳入に占める母体負担金や自主財源である使用料及び手数料などの割合や、使用料と収入がここ数年減少傾向であるなど、その歳入状況などにつきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

また、毎年度の予算編成にあたりましては、歳入欠陥を生じさせないよう、直近の使用料等収入実績を勘案し、計上しているところでございます。こうしたことから、使用料及び手数料収入につきましては、国内外における経済情勢や貨物取扱量に大きく左右されるものであり、今後の増減を含めた中長期的見通しを立てることは難しいと考えているところでございます。

次に、漁港区の違法建築物について、工作物に対しての罰則についてのお尋ねがございました。そして漁協の動きはどうなっているのかということもございました。

まず、港湾施設を使用し、または工作物を設置する場合には、苫小牧港管理組合港湾施設管理使用条例第3条又は第4条の許可を受けなければなりません。今回の工作物は、いずれの許可も受けておりませんので、これらの規定に違反するものと考えております。

今後の対応につきましては、先ほどお答えいたしました。現時点では是正に向けた取り組みを行っており、他の法令の適用なども考慮しながら、苫小牧市や北海道など関係機関と協議するとともに、漁協に対して適正な措置をとるよう指導してまいりたいと考えてございます。

また次に、漁協の動きでございますけれども、現在までのところ、2棟が完成して、1棟が工事中でございましたが、その後は動きがございませんので、その旨だけ御報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（田村龍治君） 施設部長、大岡秀哉君。

○施設部長（大岡秀哉君） 港湾統計を適時に収集する意義についてのお尋ねでございますが、港湾統計の調査目的は、議員より御説明があったとおり、港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理に資することとなっております。

当管理組合といたしましては、港湾利用状況の的確な把握により、港湾の将来計画の立案や施設整備、効率的な施設利用や弾力的な管理運営などに活用しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村龍治君） 以上で、金澤 俊君の一般質問を終了いたします。

後藤節男君。

○議員（後藤節男君） それでは、大枠3点、細かく16ほど質問させていただきます。

最初に、石油コンビナート等防災計画について何点かお伺いをいたします。

石油コンビナート等の防災計画は、石油コンビナート等の防災計画法の規定に基づき、北海道石油コンビナート等防災本部が作成する計画であり、既に道内5ヵ所、釧路地区、苫小牧地区、室蘭地区、上磯地区、知内地区の災害対策綱も作成されており、これをもって地域住民の生命、身体及び財産を保護するためを目的としております。

そこで、お聞きいたしますが、昨年3月11日に発生した東日本大震災の発生時において、この防災計画である予報、警報並びに情報等の伝達計画において、地震情報、津波情報などを市町村から区域協議会、そして特定事業者へ伝達が正常に行われたのか、また行われたとすれば、どの程度の時間を要したのか、時系列でお示してください。

更に、その後の被害状況の把握ですが、地震による被害、津波による被害はどうだったのか、情報管理という点から、どの時点で把握できたのかお伺いをいたします。

次に、今後の対策ですが、地域住民から津波に対するコンビナートの安全性について問い合わせがあったのか。あったとすれば、何件ぐらい寄せられたのかお聞きをいたします。

また、防災計画の中で示されている自然災害予防計画のうち、津波、高波、波浪等の災害に対する予防対策では、過去の被災状況と道が調査研究した津波危険予想を参考として、施設の整備を図るものとありますが、東日本大震災の教訓が具体的に検討されたのか、御見解をお示ください。

苫小牧地区の災害対策要綱の中で、防災対策の基本事項として災害想定が盛り込まれておりますが、その中で平常時の流出事故と災害、強震度による地震時の流出事故の火災、そして地震によるスロッシングの火災想定の3点ですが、地震による津波の影響は、今後検討し、盛り込まれているのか、御見解をお願いいたします。

次に、尖閣問題による外貿コンテナの影響とポートセールスについて何点かお伺いをいたします。先ほども金澤議員がポートセールスのことで質問されましたが、重複するかと思いますが、質問させていただきます。

尖閣問題などで、中国や韓国で反日運動が広がっているが、苫小牧港での外貿コンテナの取り扱いについて、大変窓口質問であります。前年度の対中国、対韓国における外貿コンテナの取扱量と今年度の取扱量の推移について説明を求めます。

現時点における外貿コンテナの取扱量について、何ら影響がないと判断していいのか、説明を求めます。

次に、来月、秦皇島への友好親善の視察を企画しておりましたが、相手側からの延期ということですが、今後何ら影響がないと理解していいのか、お伺いをいたします。

管理者である市長を始め、道議会議員を中心とする北東アジアのポートセールスが行われておりますが、今後の見通しについて説明をお願いいたします。

次に、先ほども金澤議員も質問をしましたが、重複するかと思いますが、御了承いただき、苫小牧の臨港地区の分区における構築物の規制に関する条例等について、8点ほどお伺いをいたし

ます。

先の苫小牧市議会決算委員会で共産党の渡辺 満議員が、港管理組合条例を引用して、漁港区における条例違反及び建築基準法等の違反を指摘し、管理者である市長もその事実を確認し、誠に遺憾な行為と、漁協に対して不信感を述べましたが、その直後、管理者である市長は、漁協幹部からの事実経過を含めて、直接お会いしていると推測しますが、何ゆえにこうした条例違反が公然と行われたのか説明を求めます。

申請は、7月中旬に提出されたと明らかになっていますが、市理事者の答弁では、国有未開地であり、財務局の許可が優先と受付段階でアドバイスをしたと述べておりましたが、今回申請される漁具保管庫4棟は全て国有未開地と判断良いのか、説明を求めます。

私が調査しましたら、底地には市の所有地の一部も含まれております。その市所有地は、港管理組合が市から昭和44年6月30日付けで無償貸し付けされている土地があり、調査によっては、既に完成した構築物には土地使用料が発生すると推測しますが、管理組合はどのように対応をするのか説明を求めます。

そもそも財務局の許可がなく、管理組合のアドバイスも受け入れないで、公益性のある漁協が無断で建築したことが私は理解できません。理解できるよう説明をお願い申し上げます。

また、建物を建てる時は、建築基準法第6条の規定によって、確認申請を行うのが常識であるが、こうした一連の行為は漁協が行うのか、請け負った建設業者が行うのか、その点も含めて説明をお願い申し上げます。

6点目、港管理組合は、渡辺 満議員が取り上げるまで、無断で構築物を建てていた事実は知らなかったのか、もし知らなかったとしたら、港管理組合の責任は問われないのか、説明を求めます。

本来、条例違反などが明らかになった段階で、港管理組合議会議員への経過説明があつてしかるべきと思いますが、今日は説明というか、資料的な、私は資料要求して資料は出されましたけれども、なぜ事前に説明のものがいいのか、また、それが私が間違っているんだったら、指摘をお願いいたします。

今回の問題は、どのようにして解決し、検討するのか。漁協は道の指導管理であるが、現時点でどのように対応するのか、工事の進捗状況はどのようにになっているのか説明を求めて、1回目を終わります。

○議長（田村龍治君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 後藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

私からは、秦皇島港との交流への影響についてお尋ねがございましたが、1985年締結の日本国苫小牧港と中華人民共和国交通部秦皇島港との友好港湾締結議定書及びこれに基づく合意書により、1年置きに相互訪問ながら友好を深めてきているところであります。秦皇島を現在所管

しております河北港口集団有限公司の担当窓口から、今月18日に、現時点での派遣受け入れは、昨今の情勢により延期してほしいとの電話連絡を受けましたことから、11月中旬で準備を進めていた訪問を実施することは難しいものと考えております。

今後につきましては、情勢を見守ってまいります、秦皇島港とは友好港であることに変わりはないものと考えております。

私からは、以上です。

○議長（田村龍治君） 専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者（柏葉導徳君） 後藤議員の質問にお答え申し上げます。

私の方からは、まず、尖閣問題等による外貿コンテナの影響とポートセールスにつきまして、苫小牧港の外貿コンテナ取扱量についてのお尋ねでございますが、苫小牧港における中国や韓国を含めた外貿コンテナ取扱量は、平成23年が21万3,911TEUとなっており、平成24年1月から9月までの取扱量は約14万9,000TEUで、前年同月期と比べ約11%の減少となっております。取扱貨物量の減少につきましては、長引くヨーロッパ経済の低迷や円高などに加えて、昨年の東日本大震災による影響などの要因が考えられるところでございますが、尖閣諸島などの影響については、今後の推移を見守る必要があるものと考えているところでございます。

次に、北東アジアへのポートセールスの今後の見通しについてのお尋ねでございますが、苫小牧港利用促進協議会では、昨年の上海に続き、大連でのセミナー開催について現在準備を進めているところでございます。

当管理組合といたしましては、経済成長著しい中国を含む北東アジアを始めとした、海外でのポートセールス活動を行うことが国際拠点港湾である苫小牧港の将来の発展にとって大変重要であると認識をしておりますので、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、苫小牧港の臨港地区の分区における構築物の規制に関する条例などにつきまして、まず法律や条例の規定を無視した行為についてのお尋ねでございますが、工作物が設置された経過等につきましては、先ほど金澤議員にお答えしたとおりでございますが、苫小牧漁業協同組合に対し、管理委託を受けていない国有未開地での工作物設置を許可できない旨を指導しているところでございます。当管理組合の条例や関係法令の規定を無視したこのたびの行為は、通常考えられないものであり、当管理組合といたしましても、大変遺憾であると考えております。

また、このたびの件につきまして、議員の皆様にご心配をおかけしていることにつきましては、大変申し訳ないと思っております。

次に、今後の対応についてのお尋ねでございますが、先ほど金澤議員にお答えしたとおり、国有未開地につきましては、国と管理委託の協議を進めるとともに、工作物については、建築確認を行う苫小牧市や漁協を指導監督する北海道など関係機関と協議し、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田村龍治君） 総務部長、玉川豊一君。

○総務部長（玉川豊一君） 石油コンビナート等防災計画についてお答えをいたします。

まず、昨年の震災時における地震情報等の伝達と、その後の被害状況の把握についてのお尋ねですが、昨年の震災時における情報伝達は、地震発生とほぼ同時に、消防本部から苫小牧地区特別防災区域協議会に連絡し、特定事業所に周知されており、また被害状況の把握については、平成17年に消防本部から各特定事業所に通知をされた特定事業者における防災上の指導事項についてに基づき、震度3以上の地震発生時は、各特定事業所において自主的に施設点検を行い、速やかに報告することとなっているため、同日の16時25分には異常なしとの報告を受けたというふうに聞いております。

次に、津波によるコンビナートの安全性について、地域住民からの問い合わせがなかったかというお尋ねでございますけれども、当管理組合には、この件に関しまして問い合わせはございませんでしたが、苫小牧市にも確認しましたところ、同様に問い合わせはなかったというふうに聞いております。

次に、防災計画と災害対策要綱についてのお尋ねでございますけれども、昨年の東日本大震災を受け、北海道では、太平洋沿岸における新たな津波浸水予測図を作成し、今年6月に公表をしておりますけれども、北海道石油コンビナート等防災計画につきましては、北海道が中心となり作成され、平成18年3月に見直しをされたものであり、東日本大震災を考慮した内容にはなってございません。津波浸水予測図では、大規模な津波被害が想定される結果となっていることから、現在北海道では、この結果を踏まえ、北海道石油コンビナート等防災計画や苫小牧地区災害対策要綱について、地域ごとの対策の見直しが必要となることも想定しているというふうに聞いております。

それから、苫小牧港の臨港地区の分区における構築物の規制に関する条例等についての中で、工作物の状況、敷地及び使用料と建築基準法の手続きについてのお尋ねがございました。

現在の工作物の状況は、建築物が2棟完成して、1棟が土間コンクリート工事が終了している状況ということで、お尋ねの漁具保管用4棟の敷地は、一部は市から管理組合が無償貸与を受けている土地ですが、大部分の土地は国有未開地となっております。

使用料に関しましては、管理委託を受けていない国有未開地については、管理組合が使用料を徴収することはできず、また、管理組合が管理する土地については使用許可が前提となりますが、現状では使用許可を与えておりませんので、使用料を徴収することはできません。

また、建築確認申請の手続きにつきましては、建築基準法に基づき確認申請は、建築主が行わなければならないこととされておりますけれども、通常は建築設計会社や建築施工会社が建築主の依頼を受けて申請事務を行う例が多いというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（田村龍治君） 後藤節男君。

○議員（後藤節男君） 一通り御答弁いただきました。

まずは、石油コンビナートの件ですが、今話を聞いていましたら、ほとんど自分のところではしてないというような感じですよ。何か話を聞いていて、そういうことを伺っておりますとか、そういうものの答弁がございましたが、私は港管理組合として、道の基準の中で定めているものを、例えばコンビナートの基地がすぐそばでありますから、そういうものをやはり強化というか、そういうものをしていかなければだめだと私は思うんです。

今回、苫小牧市消防本部にもお聞きしたとありますが、苫小牧市消防本部とすれば、災害があったときには、苫小牧市民の安全と、それから生命を守るために一生懸命やっているわけでございます。こういう港を管理する組合がみずからそういう情報収集とかなんかを、私はするべきだと思いますよ。

それで聞きますが、昨年の東日本大震災、津波警報が鳴ったときに、じゃここの管理組合として、どのような対応、またどのような指示をしたのか。それと、6月に北海道の浸水予測図が公表されました。私どもがちょうど議会をやっている時期に、特別委員会のときに最後に出されたものでございますが、これに基づいて苫小牧港管理組合としても、道の発表をされたことをまず受けて、自らどのようなことをしなきゃだめなんだという、そういう考えがあるのかないのか、お伺いをいたします。

ポートセールス、わかりました。非常に大事なことですので、ぜひとも積極的にやっていただきたいと思います。

それと、秦皇島の件ですが、これは昨年も多分、向こうの都合によって行けなかったということもあります。来られなかったということもありますが、今も推移を見たら、今後の推移を見守るということですが、ただ見守るだけで本当にいいのかなと。向こうの打診をただ待っているだけではなく、こちらからもやはり何らかのアクションをするべきだと思いますが、その辺についてお答えをお願いいたします。

次に、構築物のことですが、私は8点質問しているわけです。この中で答弁漏れが非常にありますよね。私は、ついこの間これを出して、それで質問要旨も全部出しているわけですよ。何でこんなに答弁漏れがあるんですか。この間も来たじゃないですか、私の方に。

そうしたら、すみません、議員、2回目の質問要旨ないですかって言ったじゃないですか。じゃ、そのときに僕が、あなた方、2回目の質問要旨出すんだと、しっかり答えるんだらうと言ったら、あなた方全然返事がなかったですよ。僕はこれは2回しか質問できないんですよ。

今、議長が、谷本議員の方にも原則2回ですよというふうに言われました。これ2回目、私が質問したとき、的確なことを質問の内容を答えてくれるんですか。まず1回目の質問だって答えてないでしょう。何のために、じゃレクチャーしているんですか。あなた方、おかしいんじゃないですか。議員、すみません、何時だったら行けるんでしょうかって、そこを空けて来て待って、

回答を見たら、何か一緒くたの回答で、僕は8つ質問しているんですよ。責任問題はどうなるんですか。私、責任問題も追及していますよ。何も答えてないじゃないですか。一体あなた、何のレクチャーしているんですか。冗談でないですよ。これ私あと1回したら、もう質問できないんですから。

議長、僕ね、これをもう一回やったら質問できませんので、この件に関しては質問を保留させていただきますので、議長、取り扱いのほどよろしく願いいたします。

○議長（田村龍治君） 答弁を求めます。

まず、最初の1回目の質問の答弁漏れからお願いいたします。

理事者にお聞きしますけれども、答弁漏れについて答えることはできますか。

専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者（柏葉導徳君） ただいまの後藤議員の御質問に対して、答弁漏れがあるのではないかとございますが、私どもとしては、いただいた御質問等の中で答えられる答弁について作成していただきましたので、御理解いただければありがたいなと思っております。

○議長（田村龍治君） それでは、今の2回目の質問に対する答弁をお願いします。

専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者（柏葉導徳君） 私の方から何点かお答えしたいと思いますが、まず、危機管理対策について、石油コンビナート等の計画について、後藤議員の方から御質問をいただきました。

まず、地震でありますとか、津波などの情報の伝達につきましては、私ども港湾管理者といたしましても、港湾関係者への迅速な提供が重要であると考えておりまして、今後も必要な取り組みについて、鋭意努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、北海道地域防災計画が今年6月に修正されたことを受けまして、苫小牧市の地域防災計画も来年までに見直すと聞いているところでございます。

また、苫小牧地区の特定事業所が存在する地域につきましては、これまで津波により浸水する想定ではありませんでした。今年北海道が公表した津波浸水予測図では、その多くの地域が50センチメートルから1.0メートル前後の浸水深さとなっており、今後対策が必要であると考えているところでございます。このため、北海道石油コンビナート等防災計画の見直しにつきましては、関連する地域防災計画等の見直しの状況も踏まえて、私どもといたしましても、必要により関係機関と連携しながら北海道に要請してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村龍治君） 管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 秦皇島港との関係について御質問がありました。

これは、先方からの通知で、先ほど答弁したような措置になるわけではありますが、タイミング的に昨今の日中関係ということが影響しているというふうに考えなければならないと思います。ただ、議員御案内のとおり、秦皇島港の港湾管理の形態がこの2年、非常に大きく変わりました。

港湾統合という中で、この会社、公司も非常に大きく変わって、新たにスタートした直後にいろいろな事件がございまして、社長以下逮捕されるという事態がございました。それが昨年であります。

この状況が、直接ではありませんが、私が確認したのが数ヵ月前であります、まだなかなか状況が整っていないという話もございます。今回のその秦皇島公司からの話が、日中関係の問題だけなのか、あるいはそれ以外の足元の問題がまだ改善されていないのか、そこは定かではありません。ただ、秦皇島港、港湾統合して新会社設立直後に社長以下逮捕者が出たという事態を考えますと、なかなか今まだ落ち着いた状況にはないのかなというふうには個人的には考えております。

ただ、大事な今までの歴史のある秦皇島港と苫小牧港との関係でありますから、早い時期にこちらから連絡を取り、今回のことは別として、今後に向けて、またさまざまな交流が再開できるようにしっかりと協議をしまいたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（田村龍治君） 総務部長、玉川豊一君。

○総務部長（玉川豊一君） 石油コンビナート等の防災計画の関連で、自ら情報収集すべきではないというふうな御質問がございましたけれども、まず、その点につきましては、苫小牧地区特別防災区域協議会への情報伝達は、石油コンビナート等防災計画及び苫小牧地区災害対策要綱により、地震・津波等の情報を、苫小牧市消防本部から通報し、異常の有無については消防本部に通報されることとなっております。

過去のコンビナート火災の教訓から、被災した場合は広範囲の甚大な被害となることが想定されるため、その特殊性を鑑み、災害の発生や拡大の防止について、迅速かつ的確に対応しなければならないというふうに考えております。

なお、異常が発見された場合は、胆振総合振興局から管理組合に連絡が入るようになっておりますので、必要に応じて港湾関係者に周知することとしております。

また、昨年の震災の際にどんな対応をしたかということでございますが、今お話ししました石油コンビナート等防災計画とはまた別な組織になりますけれども、苫小牧海上交通安全協議会という組織がございまして、こちらを通じて各関係機関ですとか、企業に情報の伝達をしたというふうなことでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（田村龍治君） 後藤節男議員に申し上げますけれども、もしも3度目されるのであれば、先ほど後藤節男議員が指摘をされました質問に対する答弁漏れがあると思われるものについてだけ、特別発言を許します。

後藤節男君。

○議員（後藤節男君） それでは、答弁漏れ。

まず、1番目に私が質問しました、何ゆえにこうした条例違反が公然と行われたのかということも説明がございません。

次に、港管理組合の責任問題はどうかということについても、何ら答えもありません。

それから、港管理組合議会への報告をなぜしなかったという、この3点がありませんので、その説明をお願いいたします。

○議長（田村龍治君） 答弁を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

○専任副管理者（柏葉導徳君） 後藤議員の質問にお答えしたいと思います。

3点ほど、ただいまいただきました。

何ゆえこうした条例違反が公然と行われたのかということでございますが、先ほども御答弁申し上げた中に含まれているかと思えますけれども、私どもといたしましても、こうした、あらかじめ指導していたにもかかわらず、公然と行われたことについては大変遺憾であると考えているところでございます。今後、適切な対応がとれるよう鋭意進めてまいりたいと思っております。

2つ目が私ども港管理組合の管理責任でございますけれども、あらかじめ漁組の方からの申し入れに対して、国有未開地が含まれるということでございますので、この部分については許可ができないということをもって漁組には指導したというところでございますので、この点御理解いただければありがたいと思います。

それと3点目は、議会への経過報告があつてしかるべきじゃないか、もっと早い段階であるべきでなかったかということでございますが、この点につきましては、今般の議会に先立って順次説明をさせていただきましたが、今後かかる事態があつた場合に、早急に御報告する内容については必要に応じて取り組みさせていただきたいと思っておりますので、御理解をいただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田村龍治君） 後藤節男君の一般質問を終了いたします。

以上で、一般質問を終了いたします。

以上をもちまして、本会議に付議された事件は、全て議了いたしました。

○閉会

○議長（田村龍治君） 閉会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本議会に付議されました事件は、報告1件、議案1件であります。皆様方の御協力により、滞りなく議了いたしましたことに、議長としても厚く御礼を申し上げますとともに、議員各位の熱心な御審議を得ましたことに重ねてお礼を申し上げます。

これをもちまして、平成24年第3回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

(了)

午後 3 時 2 0 分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

苫小牧港管理組合

議 長 田 村 龍 治

署名議員 神 戸 典 臣

署名議員 北 岸 由 利 子